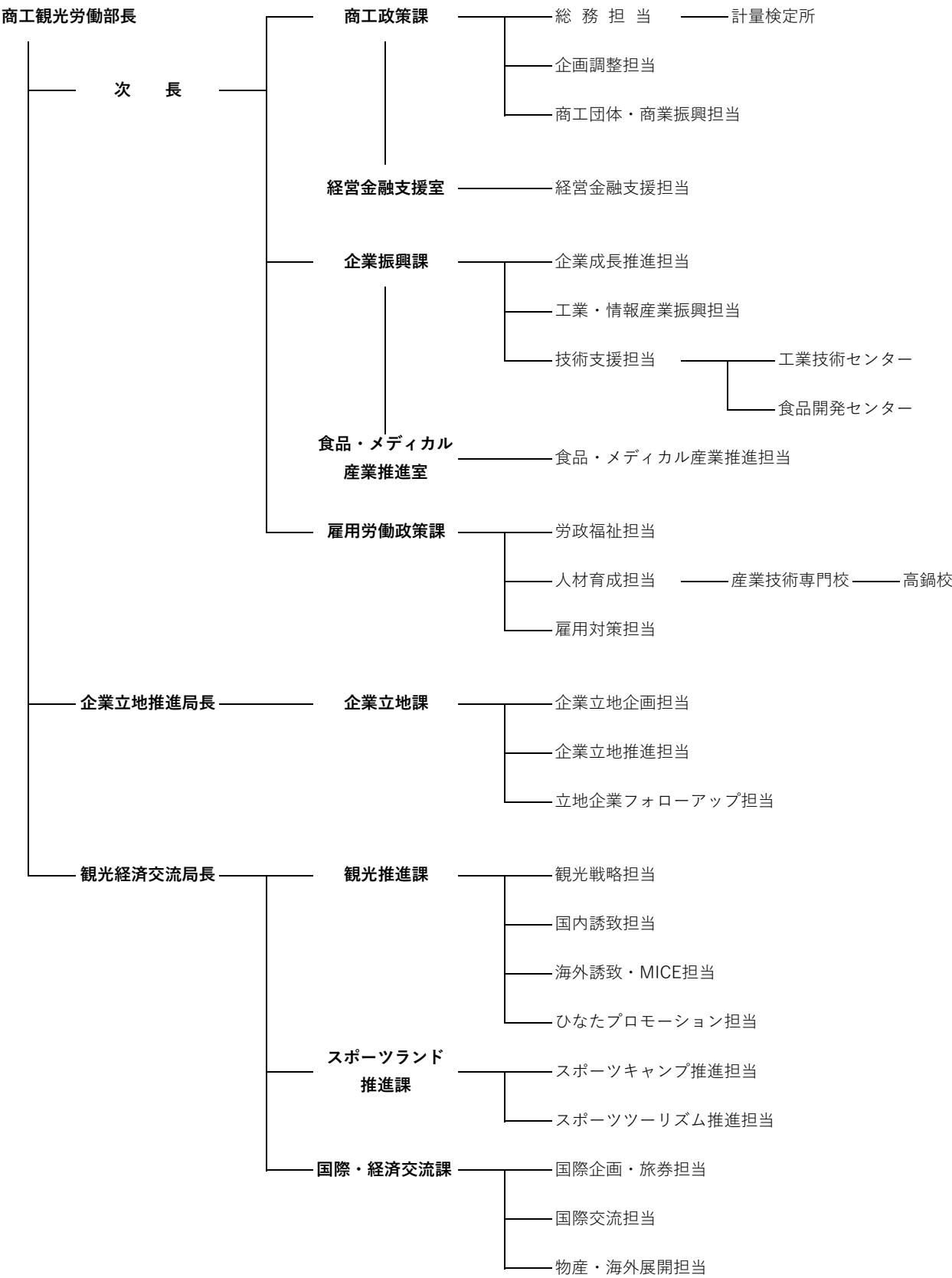


令和 6 年度 商工観光労働部執行体制
(令和 6 年 4 月 1 日)



分掌事務(令和6年4月1日現在)

課名	分掌事務
商工政策課	
1	商工観光労働行政の総合企画及び総合調整に関すること。
2	中小企業の組織化に関すること。
3	中小企業及び経営指導員の研修に関すること。
4	中小企業団体(信用協同組合を除く。)及び中小企業団体中央会に関すること。
5	商工会議所及び商工会に関すること。
6	創業支援に関すること。
7	商業の振興に関すること。
8	中小企業の物流に関すること。
9	大規模小売店舗立地審議会に関すること。
10	部内各課の連絡調整に関すること。
11	計量検定所に関すること。
12	部内各課の総務事務の処理に関すること(総務事務センターの主管に属するものを除く。)
13	部内の事務で他課及び局の主管に属さないこと。
商工政策課 経営金融支援室	
1	中小企業金融に関すること。
2	信用保証協会に関すること。
3	貸金業に関すること。
4	中小企業高度化資金に関すること。
5	小規模企業者等設備導入資金制度に関すること。
6	中小企業の経営の診断、助言及び相談に関すること。
7	中小企業診断士に関すること。
8	中小企業の経営革新の支援に関すること。
企業振興課	
1	中小企業の成長促進対策の企画及び総合調整に関すること。
2	中小企業の取引の振興に関すること。
3	鉱工業の振興に関すること。
4	地下資源の開発調査に関すること。
5	砂利採取に関すること(漁業管理課、用地対策課、河川課及び港湾課の主管に属するものを除く。)
6	採石に関すること。
7	工業技術及び情報通信技術の開発及び利用の支援に関すること。
8	産業財産権及び発明奨励に関すること。
9	工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターに関すること。
企業振興課 食品・メディカル産業推進室	
1	医療関連産業の振興に関すること(他課の主管に属するものを除く。)
2	食品産業の振興に関すること(他課の主管に属するものを除く。)
3	農商工連携等の推進に関すること(他課の主管に属するものを除く。)

課名	分 掌 事 務	
雇用労働政策課		
	1	労働行政の企画調整に関すること。
	2	労働組合に関すること。
	3	労働教育及び労働情報に関すること。
	4	中小企業労働相談に関すること。
	5	労働者の福祉に関すること。
	6	労働委員会に関すること。
	7	公共職業訓練に関すること。
	8	民間職業訓練に関すること。
	9	職業訓練指導員に関すること。
	10	技能検定に関すること。
	11	職業能力開発審議会に関すること。
	12	産業技術専門校に関すること。
	13	地域雇用対策に関すること。
	14	若年者、高齢者等の就労支援に関すること。
	15	ＵＩＪターン希望者の就職支援に関すること。
	16	県内企業の人材確保支援に関すること。
【企業立地推進局】		
企業立地課		
	1	企業立地に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
	2	企業立地の推進に関すること。
	3	立地企業フォローアップに関すること。
【観光経済交流局】		
観光推進課		
	1	観光に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
	2	観光基盤の整備促進に関すること。
	3	観光客の誘致宣伝に関すること。
	4	観光関連団体及び観光関連事業者に関すること。
	5	旅行業及び通訳案内士に関すること。
	6	住宅宿泊事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）
	7	ＭＩＣＥ誘致の推進に関すること。
	8	ＤＭＯの推進に関すること。
	9	観光審議会に関すること。
	10	国民宿舎えびの高原荘、国民宿舎高千穂荘及びえびの高原スポーツレクリエーション施設に関すること。
	11	県内外への情報発信に関すること。
スポーツランド推進課		
	1	スポーツランドみやぎの推進に関すること。
	2	プロスポーツキャンプ推進に関すること。
	3	スポーツツーリズム推進に関すること。
国際・経済交流課		
	1	経済国際化の推進及び貿易の振興に関すること。
	2	グローバル戦略の総合調整に関すること。
	3	県産品の販路拡大に関すること。
	4	物産の振興に関すること。
	5	伝統的工芸品産業の振興に関すること。
	6	ふるさと宮崎応援寄付金に関すること。
	7	国際化の推進に関する施策に係る企画及び総合調整に関すること。
	8	国際交流及び国際協力に係る企画及び総合調整に関すること。
	9	国際的人道支援に係る総合調整に関すること。
	10	海外渡航事務に関すること。
	11	他課の主管に属さない国際化、国際交流、国際協力及び国際的人道支援に関すること。

商工政策課の概要

業務の概要

- ①商工観光労働行政の総合的な企画・調整を行います。
- ②各種施策等について広く情報発信を行います。
- ③商工団体等の育成強化と中小企業及び小規模事業者の経営資質の向上を図ります。
- ④商工団体等と連携・協力して、新規創業、新分野進出、販路開拓等を支援します。
- ⑤商店街・商業者の意欲ある取組や、中心市街地の活性化を支援します。

主な事業

【企画調整担当】

- 政策調整研究費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3, 000千円
本県の商工観光労働行政に必要な調査・研究を行う。

- 宮崎県地域経済振興100年企業顕彰事業・・・・・・・・・・ 965千円
創業100年を超える長年の企業活動を通して、本県経済の振興や発展に貢献した県内企業を県が顕彰することにより、県民の県内企業への理解促進を進め、本県経済の活性化を図る。

- 宮崎中小企業大賞事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117千円
県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰することにより中小企業やその従業員の励みとし、また、広く県民に周知することで県内企業に対する理解を深めるとともに、優れた取組を他の企業へ紹介することで、本県経済全体の活性化を図る。

【商工団体・商業振興担当】

- 小規模事業経営支援事業費補助金(事業費分)・・・・・・・・ 70, 786千円
商工会議所・商工会が小規模事業者（小規模企業）を対象として実施する経営改善普及事業等（経営相談、経営指導等）に対して補助を行い、県内の小規模事業者の経営安定、経営レベルの向上を図り、本県経済の活性化を促進する。

- 中小企業等経営基強化支援事業・・・・・・・・・・ 9, 521千円
商工会議所や商工会などに経営支援チームを設置し、中小企業等の事業強化、創業等の支援をワンストップで行い、中小企業等の経営基盤強化を支援する。

- 商工会事務局体制強化事業・・・・・・・・・・ 26, 016千円
小規模事業者の経営指導及び地域振興を担う商工会の事務局体制を強化するため、市町村と連携して、商工会事務局コーディネーターの設置を支援し、地域経済の活性化と地域振興を図る。

- 中小企業団体中央会運営補助金(事業費分)・・・・・・・・ 12, 751千円
宮崎県中小企業団体中央会が事業協同組合等を対象として実施する運営指導、販路開拓・新事業展開等の支援に対して補助を行い、事業協同組合等の経営強化を図る。

- みやざき地域課題解決型起業支援事業・・・・・・・・ 24, 950千円
デジタル技術を活用して本県の社会課題の解決に取り組む起業家等に対し、起業等に必要経費の一部に補助を行い、事業の立ち上げや事業継続等に関する伴走型支援を実施し、事業安定化を後押しする。

- 地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業・・・・・・・・ 6, 048千円
商店街振興に意欲的であり、地域に密着しながら商店街を含めたまちの現状分析や将来のビジョン等を描き、多様な関係者等地域をつないで課題解決をリードする人材（プレイングマネージャー）の育成を図る。

県内外事務所等との連絡調整

- 部の施策の推進のため、県内外の各関係事務所との連絡調整を行う。
- 県内：日南県税・総務事務所、都城県税・総務事務所、
延岡県税・総務事務所の各総務商工センター
- 県外：東京事務所、大阪事務所、福岡事務所

(商工政策課)

直通電話	0985-26-7093・7094・7098・7102
F A X	0985-26-7337
E-m a i l	shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

商工政策課 経営金融支援室の概要

業務の概要

- ①金融の円滑化による県内中小企業者の活性化や経営の安定を支援します。
- ②経営診断等を通じて、中小企業者の事業の共同化を支援します。
- ③小規模企業者等の設備導入による経営基盤の強化を支援します。
- ④中小企業の経営革新を支援します。
- ⑤貸金業者の業務の適正な運営を確保するとともに、貸金業利用者等の利益の保護を図ります。

主な事業

【経営金融支援担当】

- **改** 中小企業金融対策費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40,050,963千円
厳しい経営環境にある企業や新事業に積極的に取り組む企業に対し、資金使途に応じて12の貸付を設け、長期・固定・低利の事業資金を安定的かつ円滑に供給することにより、中小企業者の活性化と経営の安定化を図る。
- 中小企業高度化資金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,459千円
中小企業者が共同して、経営基盤強化等のために施設・設備を整備する事業に対し、中小機構とともに必要な資金を貸し付ける。
- みやざき小規模企業者等設備導入資金貸付金・・・・・・・・・・融資枠 125,000千円
小規模企業者等の設備導入に必要な資金の2分の1を貸し付ける。
※窓口は、(公財)宮崎県産業振興機構
- プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業・・・・・・・・・・ 31,148千円
戦略マネージャーが県内企業を訪問して、企業の成長に向けた意欲を喚起し、新たな販路開拓や生産性向上などの経験が豊富な都市部の人材の地方還流を図るとともに、これらの人材を活用して企業の成長戦略の実現を促進する。
- 中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業・・・・・・・・・・ 5,270千円
コロナ関連融資の元本返済の本格化により、資金繰りに窮する中小企業者を支援するため、支援者側の経営支援スキルアップを図るとともに、多職種の外部専門家の連携による経営改善に向けた取組を促進する。
- 中小企業事業承継対策（事業承継・引継ぎ応援補助金）・・・・・・・・ 18,000千円
「宮崎県事業承継ネットワーク」の各支援機関と連携・協力し、後継者のいない企業の掘り起こしや事業承継診断から事業承継時における専門家による高度な支援等に至るまで、切れ目のない支援を行うことにより、円滑な事業承継の推進に取り組む。
- **改** 中小企業再生支援強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24,000千円
物価高騰等の影響により経営状況が悪化した県内中小企業の経営改善・事業再生を図るため、宮崎県中小企業活性化協議会の支援により、経営改善計画又は事業再生計画の策定に取り組む中小企業を支援する。

(商工政策課 経営金融支援室)

直通電話	0985-26-7097
F A X	0985-26-7337
E-mail	keieikinyushien@pref.miyazaki.lg.jp

企業振興課の概要

業務の概要

- ①工業製品等の高付加価値化や取引促進等により、地域企業の振興を図ります。
- ②産業技術の開発及び利用を支援するとともに、産学官による共同研究等を進め、県内企業の技術の高度化と新事業創出を支援します。
- ③本県中小企業支援の中核を担う産業振興機構等と連携を図り、地域に根ざした産業や地域経済をけん引する企業の育成を図ります。
- ④企業のＩＣＴ化に向けて、ＩＣＴ担当者の能力を伸ばす取組や、技術人材の確保につながる取組を行い、不足する人材の育成・確保を図ります。

主な事業

【企業成長推進担当】

- 新事業創出支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25, 439千円
新型コロナウイルス感染拡大や脱炭素・デジタル化の推進等の環境の変化に強靱かつ柔軟に立ち向かい、ビジネスモデルの創出に向け、新たな事業活動に積極的にチャレンジする企業への伴走支援を行い、次世代の本県地域経済をけん引する企業の育成を図る。
- 新製造業脱炭素推進モデル育成事業・・・・・・・・・・ 23, 590千円
カーボンニュートラルの実現に向けた大手企業の取組を踏まえ、取引の維持・拡大を図るためには、県内企業の脱炭素の取組が重要であることから、モデル企業を育成し、製造事業者の脱炭素の取組を促進する。
- ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業・・・・・・・・ 7, 358千円
県内ものづくり企業の海外との取引の開拓・拡大に要する経費の一部補助と販路開拓コーディネーターによる営業支援を実施し、本県経済の活性化を図る。

【工業・情報産業振興担当】

- みやざきＩＣＴ産業を担う人材育成事業・・・・・・・・・・ 9, 969千円
急速に進展するＩＣＴ技術に対応する県内ＩＣＴ人材を育成するため、高度な資格取得にもつながる連続講座を実施する。
- ＩＣＴ産業人材マッチング支援事業・・・・・・・・・・ 6, 000千円
本県での就業を希望するＩＣＴ技術者とのマッチングを行うことにより、不足している県内ＩＣＴ産業の人材確保につなげる。
- ものづくり産業ＩＣＴ人材育成等支援事業・・・・・・・・・・ 5, 346千円
企業のＤＸの推進や業務の省力化・効率化の取組、若者の地元定着など、人口減少社会におけるものづくり企業が生産性を維持・向上させていくために必要な、ＩＣＴ導入や人材確保の取組を支援し、県内ものづくり産業の振興を図る。
- 下請企業振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14, 752千円
（公財）宮崎県産業振興機構を通じて、県内中小企業へ受発注情報の提供やあっせん、指導・相談等を実施することにより、取引の適正化と拡大を促進する。
- 半導体等先端技術振興プロジェクト事業・・・・・・・・・・ 7, 834千円
半導体、電気自動車、蓄電池、航空宇宙産業等の先端技術産業への参入や活性化等に対応するため、産学官が一体となった研究会を組織し、セミナー等を行うことにより新技術の開発や新産業の創出を推進する。

- **新**半導体関連人材育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9, 476千円
全国的に半導体関連企業の工場新設や規模拡大が進み、県内でも半導体関連人材が不足することが懸念される中、県内の半導体関連企業が必要とする人材の育成確保を図る。
- 企業との協働型人材育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6, 526千円
高校生・大学生等を対象に、企業の現場等を教材にした実践的な人材育成に取り組むことにより、本県のICT・ものづくり産業を担う次世代人材の確保・定着を図る。
- 輸送用機械器具関連産業総合支援事業・・・・・・・・・・・・ 14, 666千円
裾野が広く、付加価値の高い自動車関連産業、航空機関連産業を中心とする輸送用機械器具関連産業の更なる振興を図るため、販路開拓や競争力強化のための支援を行う。

【技術支援担当】

- 地域産業技術開発促進・新事業創出推進事業(新事業創出支援事業以外)・・ 48, 088千円
県内企業が持つ技術の特長を最大限に活かした新規事業の創出を推進するため、技術に基づく事業戦略策定や新製品の研究開発等を支援する。
- みやざきスタートアップ創出・成長促進事業・・・・・・・・・・ 23, 561千円
本県産業の活性化を図るため、県内における先進的な技術やアイデアを活用した創業活動を促進するとともに、事業の急成長に必要な支援を行う。
- 知財等活用ビジネスプロデュース事業・・・・・・・・・・・・ 15, 000千円
事業戦略の策定や実現に係る支援ノウハウを有するビジネスプロデューサーと支援機関が連携し、県内企業の知財や技術等を活用した新事業創出や新たな販路・取引先の開拓等を支援する。
- 脱炭素化技術研究開発支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 8, 754千円
産学共同研究グループ等が新エネルギーを活用した脱炭素化に資する技術の研究開発に必要な経費を支援し、県内における脱炭素関連産業の振興を図る。
- 発明振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7, 553千円
児童・生徒の発明・創意工夫への興味・関心を高めるための学校発明くふう展の開催や、産業財産権の保護・活用の重要性に係る理解を深めるための啓発等を行う。
- 機械技術センター運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67, 746千円
延岡市に設置している宮崎県機械技術センターにおいて、技術指導や技術講習等を実施し、本県機械金属工業の技術高度化等を支援する。

(企業振興課)

直通電話	0985-26-7095・7114
F A X	0985-32-4457
E-mail	kigyoshinko@pref.miyazaki.lg.jp

企業振興課 食品・メディカル産業推進室の概要

業務の概要

- ①東九州メディカルバレー構想を推進し、医療関連機器産業の振興を図ります。
- ②みやざきフードビジネス振興構想を推進するため、農商工連携や加工技術の高度化等による新商品開発等を支援し、食品産業の振興を図ります。

主な事業

【食品・メディカル産業推進担当】

- 東九州メディカルバレー構想拠点強化事業・・・・・・・・・・・・・34,453千円
「東九州メディカルバレー構想」に基づく医療関連機器産業の集積と地域活性化等を図るため、産学官連携を促進するとともに、医療関連機器の開発や販路拡大等を支援する。
- 食品の安全認証取得等販売力強化事業・・・・・・・・・・・・・15,433千円
HACCPに沿った衛生管理の義務化や、食品の安全に関する消費者ニーズの高まりに対応するための第三者認証の取得や生産施設の改修等支援により、県外や海外に向けた販路開拓・取引拡大に繋げ、食品製造業の振興を図る。
- みやざき農商工連携支援事業・・・・・・・・・・・・・8,000千円
県内の中小企業者と農林漁業者等の連携によるポストコロナの新しい消費者ニーズや物価高に対応した新商品開発や既存商品改良等の取組を支援し、食品製造業者の様々な環境変化への対応力強化を図る。
- みやざきフードビジネス人材育成支援事業・・・・・・・・・・・・・13,000千円
本県のフードビジネスを担う産業人材の育成を目的とした連続講座等の実施により人材の育成・確保を通じた食品製造業の振興を図る。

(企業振興課 食品・メディカル産業振興室)

直通電話	0985-26-7101
F A X	0985-26-7332
E-mail	shokuhin-medical@pref.miyazaki.lg.jp

雇用労働政策課の概要

業務の概要

- ①労働環境の改善や労働福祉の向上等を促進し、誰もが安心して働き続けることができる環境整備を図ります。
- ②労働者の職業能力の開発及び技能の振興を行い、産業を支える人材の育成を図ります。
- ③若年者、ＵＩＪターン希望者、女性、高齢者など多様な求職者の就職支援やキャリアアップ、職場定着を推進します。
- ④就職説明会の開催やインターンシップの支援等により、高校生や大学生等の県内企業への就職を促進します。

主な事業

【労政福祉担当】

- **働きやすい職場「ひなたの極」強化事業**・・・・・・・・・・・・・ 7, 745千円
労働者の育児休業取得後の円滑な職場復帰を支援する奨励金給付や、情報発信の強化等により、「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の更なる普及促進に集中的に取り組み、子育て世帯等の働きやすい職場環境づくりの推進を図る。
- **働きやすい職場環境づくり拡大事業**・・・・・・・・・・・・・ 3, 979千円
働き方改革に関する講演会を開催するとともに、「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度及び「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発等を図り、県内企業のワークライフバランス実現に向けた取組を支援する。
- **女性と高齢者の就業支援事業**・・・・・・・・・・・・・ 46, 338千円
本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、労働力人口の減少、人材の確保が喫緊の課題となる中、潜在的労働力の活躍を推進するため、女性・高齢者をはじめとする多様な人材が働きやすい職場づくりを推進し、就業促進を図る。

【人材育成担当】

- **委託訓練事業**・・・・・・・・・・・・・ 436, 805千円
民間教育訓練機関等に委託して離職者等に対する職業訓練を実施することにより、就職促進を図る。
- **職業能力開発対策**・・・・・・・・・・・・・ 66, 141千円
職業能力開発協会が実施している、技能検定試験等の運営を助成するとともに、技能尊重の気運醸成と技能の振興を図るほか、若年技能者の育成、確保を図るため、技能検定実技試験受検手数料の助成事業を行う。
- **認定職業訓練助成事業費補助金**・・・・・・・・・・・・・ 47, 807千円
知事の認定を受けて、事業主の団体等が雇用する労働者に対して行う職業訓練に要する経費の一部を助成することにより、民間の職業能力開発を促進する。
- **未来の技能者育成事業**・・・・・・・・・・・・・ 5, 481千円
小・中学生対象の職業講話、技能体験教室及び現場見学並びに高校生・大学生等対象の技能講座及び現場見学を実施し、将来のものづくり人材の育成、確保を図る。

- ものづくり技能振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・3, 505千円
技能まつりで技能実演や参加者への技能体験を実施することにより、技能や技能士の大切さや重要性について、若年者を始めとする県民に理解を深めてもらい、ものづくり技能振興や技能尊重気運の醸成を図る。

【雇用対策担当】

- 中・高校生の県内就職促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・40, 285千円
高校生の県内就職を促進するため、高校生のほか、中学生や中・高校生の保護者・教職員を対象に、県内事業者との意見交換会や企業説明会等を開催し、宮崎で働くことの良さや県内企業の魅力を発信する取組の強化を図る。
- 宮崎で働く魅力！情報発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・13, 954千円
県内外の大学生等に対し、県内企業等におけるインターンシップの場の提供や就職説明会の開催、県外に進学等をした若年者及びその保護者等に対する県内就職情報の提供を行う。
- 宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業・・・・・・・・・・・・36, 407千円
宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターの運営、協定締結校との連携強化等を行い、大学進学や就職で流出した本県出身者など県外在住者に対する県内企業等についての認知度を向上し、県内への就職促進を図る。
- **新** UIJターン人材獲得事業・・・・・・・・・・・・・・・・15, 424千円
本県へのUIJターン就職希望者の就職活動に要する交通費等の補助を行うことにより、県内企業の情報や魅力に触れる機会を増やし、若者を中心とした県内就職者の増加を図る。
- 外国人材受入支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・6, 747千円
県内企業等の人材不足解消やグローバル展開を支援するため、外国人留学生等の就職と採用を支援する。

(雇用労働政策課)

直通電話	0985-26-7105・7106・7107・7109
F A X	0985-26-3887
E-mail	koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

企業立地課の概要

業務の概要

本県において工場等の新增設や本社機能の移転・拡充を計画している企業のうち、一定の要件を満たす企業を県の立地企業として認定し、地域経済の活性化や魅力ある雇用機会の創出など本県経済の発展に大きく寄与すると期待される立地企業の支援に取り組みます。

- ①企業立地優遇策や工業団地などの企業立地基盤の整備等を通じて、企業立地を促進します。
- ②市町村等と連携して積極的な企業立地活動を展開し、企業立地の実現を図ります。
- ③立地企業へのフォローアップを行い、立地企業の県内定着及び県内での事業拡大を促進します。

主な事業

【企業立地企画・企業立地推進・立地企業フォローアップ担当】

- 地域工業団地整備促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8, 000千円
市町村が企業ニーズを踏まえながら、地域の実情に応じた工業団地の整備を行う際に必要な各種調査及び概略設計、団地共用施設及びインフラ費用の一部等を助成し、企業立地の環境整備を促進する。
- 誘致対象企業開拓事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7, 444千円
インターネットサービスや民間企業のネットワークを活用して企業の地方進出の動きやニーズを的確に捉え、立地可能性のある企業を効率的に新規開拓することにより、効果的な企業立地活動を推進する。
- 「企業立地促進」フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 846千円
立地企業の県内定着及び事業拡大を促進するとともに、他県との競争の中で、企業ニーズに対応した一層スピード感のある誘致活動が行えるよう、立地相談・フォローアップ体制の強化を図る。
- 企業立地促進補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 742, 760千円
企業の本県への投資を促し、雇用の場を創出するため、工場建設や事業所開設等の初期投資や新規県内雇用者数等に応じた支援を行う。

(1) 企業立地促進補助金

立地に係る初期投資や新規県内雇用者数等に応じて支援。

(2) 立地企業人材確保支援事業補助金

県外からの進出前後に係る新規県内雇用者の確保・育成の経費や事業の開始及び人材の確保を行うため県外から赴任した社員の人件費等を支援。

(3) 企業立地支援事業サポート補助金

立地企業の用に供するため、新たに貸工場等の建物の整備を行う者に対して、その整備に要した経費を支援。

(4) 中山間地域企業立地強化事業補助金

中山間地域における企業等による情報通信業等の事業所開設を後押しする市町村を支援。

(企業立地課)

直通電話	0985-26-7096
F A X	0985-26-0219
E-mail	kigyorichi@pref.miyazaki.lg.jp

観光推進課の概要

業務の概要

食・神話・スポーツ・自然・森林といった本県の強みを最大限に生かしながら、本県観光の魅力をさらに磨き、強力かつ集中的に発信することで、国内外からのさらなる誘客と観光みやぎきのブランド力向上につなげていきます。

- ①観光に関する施策の企画及び総合調整を行います。
- ②国内外から選ばれる観光地域づくりに取り組みます。
- ③みやぎの強みを生かした誘客を推進します。
- ④外国人観光客の誘致の強化・推進を図ります。
- ⑤本県観光の魅力を国内外に情報発信します。

主な事業

【観光戦略担当】

- 県営国民宿舎運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 163,963千円
えびの高原荘と高千穂荘の両国民宿舎及びえびの高原スポーツレクリエーション施設について、新たな観光需要への対応や広域的な観光周遊の拠点として活用するための運営を行う。
- 宿泊業の生産性・サービス向上支援事業・・・・・・・・・・ 129,550千円
人手不足等で厳しい経営環境にある県内宿泊事業者の生産性やサービス向上の取組を支援することで、宿泊施設の経営力強化や受入環境の充実を図り、本県観光の競争力を高める。
- 改 魅力あふれる観光地域づくり事業・・・・・・・・・・ 29,724千円
「観光みやぎ」の創生を図るため、地域の観光人材を育成するとともに、県内の観光周遊を促進し、魅力あふれる観光地域づくりを推進する。
- ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業・・・・・・・・・・ 20,000千円
高齢者や障がい者、ベビーカーの家族連れなど、誰もが制約を感じずに、本県の観光を楽しむことができるよう、ユニバーサルツーリズムに関する情報提供や受入体制づくりを推進する。

【国内誘致担当】

- 改 宮崎の強みを生かした誘客事業・・・・・・・・・・ 123,500千円
物価高騰等やデジタル化への対応を図るとともに、食やスポーツ、神話、自然など本県の強みを生かした誘客対策やプロモーションを実施する。
- 改 みやぎ観光情報発信強化事業・・・・・・・・・・ 28,589千円
本県観光の魅力を県公式観光サイト「みやぎ観光ナビ」やSNS等を活用して効果的に発信するとともに、新宿 KONNE における観光相談体制の強化を図る。
- 教育旅行誘致・定着促進事業・・・・・・・・・・ 30,631千円
本県での教育旅行の誘致・定着を図るため、教育旅行の誘致・受入に関する窓口を一元化し、誘致活動及び受入調整を行うとともに、教育旅行の実施に係る貸切バス費用等を支援する。

【海外誘致・MICE 担当】

- MICE強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37,062千円
本県の強みである食や自然等の観光資源に加え、ゴルフ環境等のアフターMICEの素材を生かしながら、県内へのMICE誘致を推進する。

○ みやざきインバウンド誘客回復・強化事業・・・・・・・・・・・・・ 96,350千円
重点市場を中心とした誘客を行うとともに、アドベンチャーツーリズムなど新たなテーマ型観光での誘客に取り組み、インバウンドの誘客強化を図る。

○ 外国人個人観光客誘客事業・・・・・・・・・・・・・ 210,000千円
海外向けSNSでの情報発信やデジタルプロモーション及び国際線を活用した誘客対策や二次交通対策等を実施し、外国人個人観光客の誘客促進を図る。

【ひなたプロモーション担当】

○ 県民総参加！ひなたプロモーション事業・・・・・・・・・・・・・ 32,213千円
本県の多様な魅力の統一的なコンセプトである「日本のひなた宮崎県」を用い、県民からの声も積極的に取り入れながら、観光や食、スポーツ、特産品、歴史・文化、生活環境といった本県の様々な魅力を発信する。

○ 新メタバースで「日本のひなた」PR事業・・・・・・・・・・・・・ 20,830千円
主に若い世代に多く利用されている新たなデジタル空間「メタバース」を活用した観光PRを行うことにより、本県の認知度向上を図るとともに、観光誘客増につなげる。

(観光推進課)

直通電話	0985-26-7104・7103・7530 095-44-4731
F A X	0985-44-4725
E-mail	kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp

スポーツランド推進課の概要

業務の概要

温暖で快適な気候を生かし、スポーツイベントの開催やスポーツキャンプ・合宿の誘致に取り組む「スポーツランドみやざき」を推進するため、国内外代表チームのキャンプを積極的に受け入れるとともに、大規模な国際スポーツイベントを開催することによって、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上を図ります。

また、スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化を進め、さらには、ゴルフやサーフィン、サイクリングなどのスポーツ資源を他の観光資源と絡めたスポーツツーリズムを推進します。

主な事業

【スポーツキャンプ推進担当】

- ② スポーツランドみやざき全県展開事業・・・・・・・・・・・・・・ 70,381千円

屋外型トレーニングセンターを中心に、スポーツキャンプ・大会の全県化を目的に取り組むことで、新たなキャンプ・大会の誘致やそれに伴う県外からの誘客数の増加を図り、経済効果を県内全域に波及させる。

- ③ 市町村スポーツ施設等整備強化事業・・・・・・・・・・・・・・ 109,330千円

市町村が実施するスポーツキャンプ・合宿、大会のための環境整備を支援することで、新たなキャンプ・合宿等の誘致や、誘客の増加による経済効果を県内全域に波及させる。

【スポーツツーリズム推進担当】

- ② みやざきスポーツツーリズム強化事業・・・・・・・・・・・・・・ 32,000千円

本県の恵まれたスポーツ環境を活かし、ゴルフやサーフィン、サイクリングなどのスポーツを生かした誘客促進事業の実施等により、スポーツツーリズムを推進する。

- ③ 市町村スポーツ展開支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 20,000千円

市町村において、山などの恵まれた自然環境を生かしたトレッキングやカヌー等、国スポ・障スポ大会で選定されたスポーツの受入拡大に必要な施設の整備等を実施することにより、県下全域におけるスポーツツーリズムを推進する。

(スポーツランド推進課)

直通電話	0985-26-7108
F A X	0985-44-4730
E-mail	sporstland@pref.miyazaki.lg.jp

国際・経済交流課の概要

業務の概要

- ①県産品の開発や国内外への販路拡大を支援します。
- ②関係機関と連携し、県内企業の海外展開を支援します。
- ③多様な分野による国際交流や国際理解教育を行い、本県の国際化を推進します。
- ④外国人住民が暮らしやすい多文化共生社会づくりを推進します。
- ⑤旅券の発行や海外渡航に関する情報の提供等を行います。

主な事業

【国際企画・旅券担当】

- 外国人材受入環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40, 941千円
外国人住民等に対する相談対応を多言語で一元的に行う相談窓口の設置や日本語講座の開催のほか、各種団体の外国人住民支援の取組への補助等を通じて、「国籍にかかわらず誰もが暮らしやすい宮崎づくり」を推進する。
- 多文化共生地域づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31, 330千円
諸外国の生活・文化等を紹介する講座や外国人住民への防災セミナーの開催等を通じて、言語、文化、生活習慣、価値観などの違いを認め合い、地域住民と外国人住民が共に地域社会の構成員として協力しあう多文化共生社会づくりの推進を図る。
- 海外渡航事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67, 841千円
県民の海外渡航の利便性に資するため、旅券（パスポート）の申請受理、作成及び 交付、海外安全渡航情報の提供を行う。

【国際交流担当】

- 少年少女国際交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4, 017千円
県内の中・高生が、韓国及び香港の中・高生との交流等を通じて、お互いの伝統・文化などを理解しあうことにより、本県と韓国・香港との交流及び国際理解の促進を図るとともに、国際感覚豊かな人づくりを推進する。
- 協定締結都市等との交流促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5, 600千円
交流協定を締結している台湾新竹県・桃園市等との交流を促進することにより、本県の魅力発信や国際感覚豊かな若者の育成、交流人口の増加を図る。
- 新宮崎県人会活性化・ネットワーク化事業・・・・・・・・・・ 13, 000千円
宮崎県人会世界大会開催を契機に新たに築かれたつながりを活用し、県人会の活性化や次世代への継承、ネットワーク化及び本県施策の更なる展開を図る。
- 新ブラジル宮崎県人会創立 75 周年記念事業・・・・・・・・・・ 26, 525千円
ブラジル宮崎県人会創立 75 周年記念式典等へ参加する訪問団の派遣等により、本県からの移住者が多く歴史的につながりの深い南米地域の県人会等との親善を深める。
- 外国青年による国際理解・交流促進事業・・・・・・・・・・ 16, 520千円
国際交流員として外国青年を受け入れ、本県の国際化関連事業に係る助言や通訳・翻訳のほか、国際理解講座等の国際交流活動を行うことにより、県民が多様な文化に触れる機会の提供、国際理解の増進及び国際交流の促進を図る。

【物産・海外展開担当】

- 県産品PRイベント・フェア展開事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・51,649千円
バイヤー等向け県産品販路開拓の企業体と連携し、全国各地の大手百貨店等の新規開拓を目的とした県内商談会、物産展を開催する。また、各KONNE館等でのテストマーケティングを目的としたイベント等を開催する。

- バイヤー等向け県産品販路開拓事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・12,310千円
首都圏を中心とした大都市圏での県産品の販路開拓のため、県産品データベースを活動した商談機会の創出や首都圏等バイヤーニーズの把握、県内事業者のフォローアップ等に取り組む。

- 大阪・関西万博を見据えた県産品魅力発信強化事業・・・・・・・・・・33,466千円
2025年の大阪・関西万博等に向け高まる関西圏の経済活力を取り込むため、県産品のポップアップショップの展開やメディアプロモーション、大規模商談会出展支援など、県産品を「知る」「見る」「買える」機会の創出を通じた県産品の認知度向上、販路拡大を図る。

- 新「チームみやざき」による経済交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・11,068千円
県が産業支援団体等と連携し、輸出初心者企業等への商談会出展に向けた支援など、輸出に取り組む県内事業者を「チームみやざき」体制で支援することで、県産品の輸出のさらなる拡大を図り、グローバルプランが目指す世界からの活力取り込みにつなげる。

- みやざきSHOCHU輸出促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・29,832千円
九州各県や業界団体等と連携してプロモーションを行うなど、海外における焼酎の認知度向上や市場開拓を推進し、本県産焼酎の輸出額及び出荷額の増加を図る。

- ふるさと宮崎応援寄附金拡大事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・71,961千円
ふるさと納税制度を通して、本県及び県産品の認知度向上を図るとともに、魅力ある返礼品を発掘し、県産品の需要・販路拡大を図る。

(国際・経済交流課)

直通電話	0985-26-7591・7113 0985-44-2623・2619 0985-24-1132
F A X	0985-26-7327
E-mail	kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp

各出先機関等の概要

【計量検定所】

○概要

計量検定所は、適正な計量の実施を確保するため、政令で定める特定市（宮崎市）が実施する一部の業務を除き、計量関係事業者の登録、指導、県内全域の特定計量器の検定や定期検査、消費者啓発等の業務を行っています。

○主な業務

- ・ 計量関係事業の登録・届出等
- ・ 計量器の検定、定期検査及び立ち入り検査等
- ・ 計量ひろば（消費者啓発）等の開催等

直通電話	0985-58-2929
F A X	0985-58-2928
E - mail	keiryokenteisho@pref.miyazaki.lg.j

【工業技術センター】

○概要

工業技術センターは、宮崎テクノリサーチパーク内にあります。

商工観光労働部の試験研究機関として、県内工業の振興を図るため、企業の技術力向上と発展に必要な各種の試験、研究開発、技術支援及び相談業務を行っています。

○主な業務

〔試験研究業務〕

- ・ 県内中小企業の技術力向上と発展を図る試験研究
- ・ 県内の資源を有効利用するための調査と新技術の開発研究
- ・ 先端技術の応用及び新製品の開発に関する研究
- ・ 依頼試験等に対応するための分析技術の高度化に関する研究
- ・ 製品の付加価値を向上するためのデザインに関する研究

〔技術の普及・支援業務〕

- ・ 中小企業技術者の研修
- ・ 巡回企業訪問
- ・ 研究会、講習会

〔依頼試験及び工業技術相談等〕

- ・ 依頼試験、設備利用、技術相談、技術情報の提供

直通電話	0985-74-4311
F A X	0985-74-4488
E - mail	mitc-mfdc@pref.miyazaki.lg.jp

【食品開発センター】

○概要

食品開発センターは、宮崎テクノリサーチパーク内にあります。

商工観光労働部の試験研究機関として、食品分野において、県内の食品企業、地域の加工食品グループ等の振興を図るため、食品に関わる研究開発、技術支援、依頼分析等を行っています。

○主な業務

〔試験研究業務〕

- ・ 県内の農林畜水産物を有効利用するための技術開発や製品開発及び品質保持に関する研究開発等

〔技術の普及・支援業務〕

- ・ 中小企業技術者の研修
- ・ 巡回企業訪問（企業、食品加工グループ）
- ・ 研究会、講習会

〔依頼試験及び工業技術相談等〕

- ・ 依頼試験、設備利用、技術相談、技術情報の提供、平成宮崎酵母等の分譲

〔フード・オープンラボ及びおいしさ・リサーチラボの管理運営〕

- ・ 設備の使用許可手続き、利用指導、設備メンテナンス等

直通電話	0985-74-2060
F A X	0985-74-4488
E - mail	mitc-mfdc@pref.miyazaki.lg.jp

【県立産業技術専門校】

○概要

県立産業技術専門校は、本県産業界を担う技能者の養成を目的とする職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設で、本校で高校卒業者等を対象とした2年課程の職業訓練を、同校高鍋校で中学卒業者等を対象とした1年課程の職業訓練を実施しております。

○主な業務

- ・ 施設内訓練
技術革新や情報化の進展等に柔軟に対応できる技能と知識を兼ね備えた中核的技能者の養成
- ・ 在職者訓練
在職者を対象にした資格試験のための技能講座や講習会の実施
- ・ 委託訓練
離職者等の就職促進を図るための民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施

●施設内訓練（高卒等2年課程）

訓練科	訓練期間	定員計(2学)
木造建築科	2年間	40名
構造物鉄工科		40名
電気設備科		40名
建築設備科		40名
合 計		160名

〔県立産業技術専門校高鍋校〕

- ・中卒者等を対象に、建築や塗装など、職業に必要な基礎的な知識・技能を身に付けるための職業訓練の実施

●施設内訓練（中卒等１年課程）

訓練科	訓練期間	定員
建築科	1年間	20名
塗装科		20名
合計		40名

- ・知的障がい者を対象に、職業に必要な技能の習得を図るための職業訓練を実施

●一般校を活用した障害者職業訓練（１年課程）

訓練科	訓練期間	定員
販売実務科	１年間	１０名

	県立産業技術専門校	県立産業技術専門校高鍋校
直通電話	(0983) 42-6501	(0983) 23-0523
F A X	(0983) 42-6511	(0983) 22-0065
E - mail	sangyogijutsu-s@pref.miyazaki.lg.jp	sangyogijutsu-s-takanabe@pref.miyazaki.lg.jp

【海外交流駐在員】

○概要

海外交流駐在員は、中国（香港、上海）、台湾（台北）に設置されています。

中国では、（公社）宮崎県物産貿易振興センターの香港事務所（宮崎県香港事務所）及び（一財）日中経済協会上海事務所の宮崎県経済交流室で駐在員業務を行っています。

○主な業務

- ・現地の一般社会・経済情報の収集・提供
- ・県内企業等の貿易・投資等を支援するための各種情報の収集・提供
- ・県内企業等が商用等で現地を訪問する際の連絡調整
- ・現地の観光・コンベンション市場の情報収集・提供

○お問い合わせ先

〔国際・経済交流課〕

電話：(0985) 26-7113 FAX：(0985) 26-7327

E-mail：kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp

〔公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター（香港）〕

電話：(0985) 38-9351 FAX：(0985) 38-9354

〔公益財団法人宮崎県観光協会（台湾）〕

電話：(0985) 26-6100 FAX：(0985) 26-612